

デマンドタクシー

さらなる改善を

岡沢 清 議員

質問 予約システムの改善

(予約時間の1時間延長・当日予約の可能)、運行車両の変更(ワゴン車1台の採用)、運行時間(1時間ごと)の運行便・1日8便)といった改善策が講じられました。さらに稼働率の設定、複数の事業者への委託、予約受付オペレーター、技術レベルアップ、運行データの把握・分析についてどのように考えているのでしょうか。

答弁(保健福祉部長) 1

日8便、2台出発の条件で延べ16便が(フルの)稼働率と考えています。予約受付オペレーターについては、予約の受付に適した人材を配置するよう指導しました。デマンドタクシー運転手について、委託事業者に、さらなる社員教育をするよ

う指導しています。

答弁(村長) 複数の会社

に参加してもらおうということは、いいことだと思っています。一つの会社ではなくて、デマンドとしての複数の会社が立ち上げてやっけていくものであれば、一番理想的なものができるだろうと思っております。今は、1年ごとの契約なので、来年度に向けて、いろいろな意見も踏まえ、事業者や陸運事務所とも詰めていきたいと思っております。

生活保護支給引き下げの影響について

質問 生活保護支給基準引き下げに連動する、就学援助制度や国民健康保険税・介護保険料の減免制度などについて、これまでどおりに対応していただきたいと考えますが、どのように対応するのでしょうか。

答弁(保健福祉部長) 国民健康保険税の減免及び一部窓口負担金の減免・徴収猶予について、近隣市町村の動向を参考にし、適切な減免が行われるよう、今後検討します。介護保険料の減免・徴収猶予については、生活保護費が算定基準になつていませんので、国の生活保護費の削減に関連はありません。

答弁(教育次長) 生活扶助基準が見直しされることによつて、就学援助制度に



ついても、その影響を受ける制度の一つです。国は、「国の制度については、生活扶助基準の見直しに伴う他の制度への影響については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的な考えとする」という考え方を示しています。こうしたことから、準要保護世帯の認定基準を緩やかにするということについては、国からの依頼の趣旨も考慮しつつ、他市町村の動向も見きわめながら、美浦村としての対応を検討したいと考えています。